

# 庄内町教育委員会議事録

## 令和元年第7回定例会

令和元年6月25日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 令和元年第7回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和元年6月25日(火)  
開会 午後2時04分  
閉会 午後3時05分
- 2 会議場所 庄内町役場立川総合支所 第二会議室
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
令和元年第6回定例会議事録
  - 3 報 告
    - (1) 経過報告
    - (2) 令和元年第2回庄内町議会定例会(6月)について
    - (3) 令和元年度庄内町教育委員会計画訪問について
    - (4) 令和元年度要・準要保護者の認定について
    - (5) ランドセル贈呈に係るアンケート結果について
    - (6) 令和元年度夢サポート塾について
    - (7) 令和元年度庄内町教育研修所教育講演会・課題別研修会・所員交流会実施要項
    - (8) その他
  - 4 その他
    - (1) 第8回教育委員会定例会の開催について  
日時：令和元年7月30日(火)午後3時00分  
場所：立川総合支所3階 第二会議室
    - (2) その他
  - 5 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志  
教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)  
教育委員 梅木 均(第二職務代理者)  
教育委員 太田 ひろみ  
教育委員 齊藤 雅子
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者  
教育課長 佐藤 美枝  
社会教育課長 上野 英一  
社会教育課長補佐兼社会教育係長 阿部 浩  
指導主事 高橋 一枝  
指導主事 富山 裕二  
教育課主査兼学校教育係長 清野 美保  
教育施設係長 押切 崇寛  
文化スポーツ推進係長 池田 省三  
教育課長補佐兼教育総務係長 佐藤 貢

開 会	(午後2時04分)
教育長	それでは令和元年第7回庄内町教育委員会定例会を開会します。2議事録承認に移ります。令和元年第6回定例会議事録について確認したいと思います。何か訂正や加筆などがあればお願いいたします。
委員	〔質疑の声なく〕
教育長	よろしいですか。令和元年第6回定例会議事録の同意を確認し、3報告(1)経過報告について説明をお願いします。
佐藤教育課長	(経過報告資料1に基づき説明する。)
教育長	記載漏れや変更するところがあればお願いいたします。
今野委員	6月2日の各学区地区町民運動会・レクリエーション大会へ都合により参加できなかったので資料からの削除をお願いします。
教育長	運動会・レクリエーション大会への対応について。大変有難うございました。各大会の中でけが人等があれば報告をお願いします。
上野社会教育課長	第二学区の綱引き競技で肋骨にひびが入ったという40歳代男性と第三学区のリレー競技決勝でアキレス腱を部分断絶したという報告がありました。大きなものはこの2件で、他には転んでかすり傷を負った者が多くあったとの報告がありました。また、一番心配された熱中症については、軽度なものが二人だけで緊急搬送されたというものはありませんでした。
教育長	はい、それでは報告(2)令和元年第2回庄内町議会定例会(6月)について説明をお願いします。
佐藤教育課長	第一日目の冒頭には報告事項がありました。資料にはないのですが教育課でもその中で報告をしているのがあります。その内1件は、自動車事故の和解及び損害賠償の確定についての専決処分報告であります。平成30年12月25日に起きた古関地内での本町スクールバスと相手方車両との衝突事故の和解が成立し、損害賠償額が確定して処理されたことの報告です。もう一つの報告事項は、工事製造の請負契約状況の報告について、エアコン関係の契約を行っております。平成30年度ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金の幼稚園、小学校、中学校への設置に係る8契約工事の締結内容について報告を行っております。 (以後、資料の付議事件名簿の教育委員会に係る議案の状況について説明する。)
上野社会教育課長	(資料の一般質問通知書の通告順、社会教育課に係るものについて説明する。)
佐藤教育課長	(資料の一般質問通知書の通告順、社会教育課に係るものについて説明する。)
教育長	一般質問にあったものを大きく言えば、図書館建設の件、特別支援生徒児童に対する対応、働き方改革及び教員の免許状など、中学校未来を考える会についての質問でありました。今の課長からの説明を受けてもう少し聞いておきたいことがあればお願いいたします。
今野委員	教員の臨時の免許状というのは具体的にどういったものでしょうか。
高橋指導主事	1年間の期限で山形県教育委員会等が交付する免許状になります。本来有すべき科目の免許状を持っていなくても現場で教えなければならない場合において、その為に研修等も準備されているのですが、期間を限定して県教育委員会から交付される免許状になります。
今野委員	これは原則として教員免許をもった方が、他の教科を教えるためにという意味ですね。
高橋指導主事	はい、そうです。
教育長	具体的に言うと立川中学校のように3学級しかない学校で、担任が3人で他に併せても正教員が6人しかいないとすると、中学校の教科は9教科であるので本来

	であれば最低でも9人が必要となります。定数配分の関係で6人しか配置されないとした場合、3教科を教える教員がいなくなるので、その場合はそこにいる先生方で主となるものの他に得意とする教科があれば県に申請して臨時の免許状を1年間限定での交付を受けます。定員の中でどうしてもない場合はその対応としています。また、突然ある先生が入院を要する病気等で長期に休まざるを得ない時にその代替教員もいない場合は、校内の先生方で申請をして臨時の免許状を受けて、1年間限定で対応する場合があります。今、立川中学校は技術・家庭で、余目中学校は亡くなられた先生が1名いますので、社会科で1名を臨時免許状で対応しているところです。各中学校で1名ずつです。他に何かあればお願いいたします。
梅木委員	先程スクールバスの事故の事がありました、バス乗車で子ども達のシートベルトの着用については問題になりませんでしたか。
佐藤教育課長	特別ありませんでした。
梅木委員	今はバスでもシートベルト着用が義務付けられていて、その事が問題となり、査定に影響したのではないかと考えました。
佐藤教育課長	実は先程説明した鼻血を出した子は、警察の処理の扱いは人身事故ではなくて、その子もその場では何もなくて家に帰ったのですが、親が心配して大事を取り、病院を受診したということで、その部分は自賠責保険の中での対応であったので、町が全く関わらずに当人達の間での示談となっています。そのことから、そこまで追及されることを想定しての確認はしておりませんでした。
今野委員	子ども達のバスの乗り方はどうなっているのですか。ランドセルを背負ったまま乗っているのですか。そうでなければランドセルを外して膝元へ置いて乗っているのですか。
教育長	今回の場合は中学生であるので、どんな乗り方をしているのだろうか。
佐藤教育課長	背負っていなかったの、外して乗っているようでした。
押切教育施設係長	外したバックなどを網棚等に置いて乗っているようです。
今野委員	では小学生はどんな乗り方をしているのでしょうか。ランドセルを背負ったままですか。
押切教育施設係長	正面の膝元等に置いて乗っています。
今野委員	ちよつとの距離だからという意識もあるので、乗車指導等がどうなっているのか気になったものですから質問しました。
教育長	乗車指導ということで各学校ではスクールバスの乗り方を適宜指導しています。
高橋指導主事	シートベルトの着用についても指導しています。カバンについては下ろすようにという指導をしていないので、乗車距離が短かったりするとカバンを背負ったまま腰を掛けている生徒もいるようですが、シートベルトはするようにという指導をしています。
教育長	他に何かございませんか。それでは報告(2)令和元年第2回庄内町議会定例会(6月)についてを終了し、報告(3)令和元年度庄内町教育委員会計画訪問について説明をお願いします。
高橋指導主事	(資料に基づき説明する。)
阿部補佐兼社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	7月22日の立川中学校の計画訪問は委員の皆さんはどうですか。
委員	それぞれ「対応可能」との発言あり
教育長	7月30日は午後から定例会なども予定されており、1日ご苦労をお掛けすること

	になります、どうぞ宜しくお願いします。それでは、報告(3)令和元年度庄内町教育委員会計画訪問についてを終了し、報告(4)令和元年要・準要保護者の認定について説明をお願いします。
清野主査兼学校教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	非認定になった主な理由を説明してください。
清野主査兼学校教育係長	世帯の年齢構成と人数から推し測ったその世帯の必要となる所得額をそれぞれに設定し、それをその世帯の昨年1年間の所得の合計額が高いのか低いのかの比較をします。それで必要とする所得額を実際の所得額が上回った場合は、非認定としています。
教育長	世帯収入での所得額となるので少し微妙なところがありますが、それぞれ必要とする所得額を上回ったので非認定となります。この件で何か質問はございませんか。町内の要・準要保護は1割程と捉えていますが、今年は9%程度と認識していただければと思います。はい、よろしいですか。報告(5)ランドセル贈呈に係るアンケート結果についてに移ります。報告をお願いします。
清野主査兼学校教育係長	(資料に基づき説明する。) 本年3月29日付けで庄内町男女共同参画社会推進委員会からの答申を受けて実施したアンケートの結果内容となっている旨説明する。
教育長	自由記載はいろんな思いがあるようですけど、結果として7割の保護者が現状どおりでよいとの意見もありますが、多数だからいいという問題でもないわけで、少数意見でも必要なものもあり、考えるべきことが少なからずありますが、差し当たって来年3月に想定するのは、今までどおり赤と黒でいきたいと考えています。その後いろんな意見や反響があれば、再度考慮したいと考えています。この件で何かあればお願いします。
齊藤委員	インターネットのニュースで見たのですが、茨城県日立市でもランドセルを配っていて、そこでは合皮のリュックみたいなものを配布しているとのこと。軽く、6年間補償をしっかりと、色は黒と赤で保護者より希望をとって配布しているようです。合皮リュック型ではあるようですが軽量で廉価であるので、実施側も含めて保護者からも好評を得ているという内容のニュースでした。
教育長	赤か黒かの希望を取りとのことですが、男子でも赤でもよいということでしょうか。
齊藤委員	保護者に希望をとって配布しているとあったので、たぶん希望どおりに男子にも配布しているのだと思います。
教育長	尚、これからもいろいろ検討したいと思います。差し当たって来年3月は今のままということですのでよろしくお願いいたします。また、これにはいろんな意見がございます。是非このアンケート結果を参照していただきたいと思います。
梅木委員	男女共同参画社会推進委員会の方々から出されている意見で分からないことがあったので確認するのですが「自然に性差が身につくことのないように。」というような意見だったと思いますが、この意見については、もっと深い意味があったの意見として、深読みする部分があります。今、社会に出ればパワハラだとか、セクハラだとか、女性の職場での資質の向上とかは、いろいろ社会的に整備されてきていることであり、そんな中で入学生の子供たちの色分けをする。これは区別なく統一してもいいことなのですが、そういったことをやるのが何故「性差」という問題に結びつくのか分からなかった部分があります。短期で考えれば財政的に厳しいことだと思いますが、助成金としてではなく祝い金として2、3万円

	程度一律に与えれば皆が平等であるなど、この男女共同参画委員会の中でも短期で議論することができたのだと思います。何故「性差」の問題となるのか。これは大人の考えで出てきた意見ではないかと思います。
教育長	梅木委員は「性差が身につくこと。」の意見をどう考えているのですか。
梅木委員	「分からないです。」学校教育の中でも一年生から区別とか差別とかなく行われてきたことだと思います。寧ろ区別とか差別とかがあつて「いじめ」とかに発展した場合は、義務教育の中で何らかの教育的部分の対処が行われてきたことだと思っています。男女共同参画ということは、社会的にもすごく発展、進歩を遂げていることだと思っていますが、これを入学生のランドセル色の問題まで掘り下げて考えていくことの是非について思うところがあります。
教育長	これは日本人の特性で突き詰めてとことんやらないとダメという性分によるものもあるのだと思います。
梅木委員	本町では今までどおりランドセルを配布することに大賛成です。おそらく令和に移行する為に準備期間も十分にあって元号改正を進めていく中で、事務的な部分でも少し変えていこうという意識もあり、このような意見が出てきたのかなと思うところです。私としては、今までどおりを実施し、いろいろな意見を見ながら進めていくことは別に問題のないことだと思っています。ただ、自分自身で深読みする部分があつたのでお話いたしました。
教育長	太田委員はどう考えますか。
太田委員	アンケート調査結果で7割の保護者が今までどおりでよいという回答を受けて、これまでどおりの方向でいくことには、何の問題がないことだと考えています。今、世の中ではLGBTについてテレビ等でも報じられることが増えているように感じています。庄内町でもそういう子供が絶対いなとも限らないし、小学校段階で自分がLGBTで悩んでいる。小学校ではそういうことに気付く段階なのかなと思いますし、一概にランドセルの色をどうのこうのと、そこまでやらなくてもいいのではないかと思っています。このアンケートの中にも「貰えることがありがたいです。」とあり、これが大きな意見であると思っています。
梅木委員	私も町が誠意を示す象徴的な取り組みと思っています。
太田委員	アンケートの中には「お金で」という意見もありましたけれども、町として子供たちを応援したいと思う気持ちをお金で示すとすると違和感があります。私は今までどおりでよいと思っています。
教育長	町の皆が子供たちの入学を喜ぶという象徴的な取り組みとして進めていきたいと考えています。今野委員は、このランドセルのことをどう考えていますか。
今野委員	全ての意見を受け入れ全て対応していくことには無理があるので、町としての考えを柱や根底にして、この様な支援を庄内町ではしていますというスタイルを崩さずに向かっていくことが非常に重要なことだと思っています。
教育長	性差の意識については、哲学的なことであり、生きるためどうするか議論に行き着くことになります。ここでは結論でないことと感じています。
梅木委員	このように議論する場を持って話し合うことは、広報に記載された先生が意図することと感じたところです。
今野委員	私もアンケートを一読させていただきました。良い所悪い所などアンケートを取ることでもいろんな声を聴くことができ、非常に良いことだと思いました。
教育長	はい、アンケート結果についてはこれまでとします。それでは、報告(5)令和元年度夢サポート塾について説明をお願いします。
高橋指導主事	(資料に基づき説明する。本日追加資料「プレ講座」について説明する。)

教育長	基本的には例年と同じ方向でやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、この塾のコーディネーターをお引き受けいただく太田委員には大変ですがよろしくお願いいたします。それでは、報告（7）令和元年度庄内町教育研修所教育講演会・課題別研修会・所員交流会実施要項について説明をお願いします。
高橋指導主事	（資料に基づき説明する。）
教育長	午後から教育講演会が開催されます。また、所員交流会もあります。ALTのマシュー先生の最後となりますので、是非参加くださるようお願いいたします。よろしいですか。それでは、報告（8）その他について何か報告事項があればお願いします。
太田委員	先程の夢サポート塾のおもしろ算数教室の参加者募集について、例えば立川小学校の6年生の児童が10人、15人と人数が纏まった場合に福祉バスなどで響ホールまで送迎バスの対応などができないものでしょうか。
高橋指導主事	現段階では、保護者送迎の原則で募集を呼びかけようと思っています。初めての事業ですので、申し込み自体が何名になるのか分からない状態で最初からバス送迎等の準備を考えるより、まずは何名の申し込みがあるのか、申し込みの状況を見たいと思います。例え申し込みが3名位でもまずはやってみようとの考えで、参加を呼びかけていきたいと思っておりますので、現段階でのバス送迎については、全ての地域に行き届いた対応をすることは困難と考えています。
太田委員	例えば狩川公民館集合でそこから纏まってバスで行ければいいなということを考えました。
教育長	この総合支所に8時に定時運行されている巡回バスがあるが、福祉バスですか。
佐藤教育課長	町営バスです。
教育長	そのバスには無料で乗車できるのですか。
佐藤教育課長	はい、無料となっております。
太田委員	募集する際に町営バスの利用もできることも一言書き加えていただければ、立川地域でも何とか行けるだろうと考える家庭も出てくるのではないかと思います。
高橋指導主事	子供たちだけでという所にもいろんな問題があります。子供たちの学校のルールでは、子供たちだけで他の学区外へ行ってはいけない事になっていますので、簡単にそれを崩してしまうと生徒指導上の問題も学校を越えたところで起きるのが現状です。学校の先生方に引率までの負担まで掛けることができないので、今年度に関しては保護者送迎で行いたいと考えています。そのことで参加できない子供もいるかもしれませんが、まずはやってみようという事で新たに立ち上げを行うものです。
教育長	応募の状況等を見て、手立て等できるものがあれば是非検討してください。他にその他はございませんか。教育委員会協議会の送迎の追加資料について説明はないのですか。
佐藤教育課長	4 その他（2）その他で説明させます。
教育長	4 その他に移ります。（1）次回の第8回教育委員会定例会の開催については令和元年7月30日火曜日午後3時でその前に外部評価に係る懇談会を予定しています。外部評価の懇談会の開始は何時としたのですか。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	午後1時30分を予定しています。社会教育課からあったとおり当日の午前中は社会教育施設の計画訪問が予定されており、委員の皆さんには1日がかりの対応となり大変なご負担をいただくこととなります。
教育長	大変申し訳なく思うところです。7月30日は1時30分からここで行うことにな

	ります。外部評価はここで行うのですか。
佐藤教育課長	ここで行います。委員の皆さんは午前10時から12時まで響ホールの計画訪問をされて、昼食等を済ませて移動していただき、午後1時30分から外部評価懇談会、その後の教育委員会定例会と1日の中で行う予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
教育長	外部評価報告書については事前に委員の皆さんに渡すのですね。
佐藤教育課長補佐兼教育総務係長	東北公益文科大学の先生より総括評価書が提出されてから、纏めたものを事前に委員の皆さんに配布する予定です。
教育長	総括評価が来たら事前に渡して委員の皆さんから見ていただくようお願ひします。それでは、(2) その他をお願ひします。
佐藤教育課長補佐兼教育総務係長	(本日追加資料、庄内地区教育委員会協議会の当日の送迎等、行程について説明する。)
教育長	皆さん当日の時間は大丈夫ですか。それでは、庄内地区教育委員会協議会の総会、研修会への参加についてよろしくお願ひします。追加配布されているいじめ防止基本方針について説明はありますか。これは改定の最終版ということですか。
高橋指導主事	前回、太田委員からご指摘のありました資料にあたる部分は、重大事態と緊急事態で用語の使い方も食い違ひがありましたので、学校と教育委員会での内部の手持ち資料として活用することになるのですが、もう少し改定版の文面に合わせて精査を行い9月か10月に開催予定のいじめ問題専門調査委員会でもご意見をいただき、重大事態、緊急の場合の内部の動き方についてのマニュアルのようなものを教育委員会として作っていきたいと思っております。公表する基本方針からは資料のマニュアル部分を削除しまして、本日配布した基本方針が最終版としてホームページ等で公開されることとなりますのでご承知おきいただければと思ひます。
教育長	よろしいですか。他に何かございますか。
今野委員	この間の地震で何か建物、教育施設関係の被害はあったのでしょうか。
佐藤教育課長	教育関係施設についてですが、その日の夜のうちに各学校等の見回り点検をしていただき、異常等がないか全て報告を受けております。若干、物が倒れたとかはあったのですが、大きな被害は無いという事での報告をいただきました。なお、夜間で時間的に暗かったことと余震が起きることも考えられましたので、各学校には朝6時の時点で報告をもう一度いただくよう依頼しました。朝6時ではその日の登校についても判断できるということで、6時時点での被害状況報告をいただきましたが、全く被害がないという報告を受け、平常どおり実施することになりました。鶴岡市が全校休校との動きがあったので、本町でもメール等の対応をしなければならぬのかとの相談もありましたが、町内的にも被害報告はなかったので平常どおりとし、連絡等の対応もしないこととしました。ただ、一部学校では平常どおりである旨のメール等の対応をしたところがあると聞いております。本町では平常どおりの授業を行っています。また、他に教育課程の変更をしたところがないかとの調査を併せて行いましたが、その日の変更は全くありませんでした。ただ、幼稚園の園外保育で加茂水族館へ行く計画があったのですが、方向的に震源に近いということを考えて変更しております。小学校では、第一小学校と立川小学校が翌日から修学旅行だったのですが、震源地から遠ざかる方向へ向かうという事であり、通常どおり安全を確認しながら実施したところで、第四小学校では6月20日に校外学習ということで月山ダム見学を予定していたのですが延期ということで変更しています。今回の地震に関してはこのよう



	な状況になっております。
教育長	社会教育施設はどうなっていますか。
上野社会教育課長	社会教育課所管施設、指定管理施設含めて被害はありませんでした。
梅木委員	揺れが強かった割に被害がなかったことは非常に良かったと思っております。
教育長	本町は震度4とのことです。震源に近い小岩川や温海温泉では甚大な被害が出ているようです。
上野社会教育課長	実際の狩川の震度は4.4とのことで、あと0.1上がると震度5弱とのことです。発表はしませんが、小数点以下の数値も分かるようになっています。
教育長	地盤によって被害が全然違うわけですね。はい、その他に何かございませんか。それでは以上をもちまして令和元年第7回教育委員会定例会を終了します。
閉会	(午後3時05分)